

令和8年度 岩手県立黒沢尻工業高等学校経営計画

校長：尾 崎 芳 彦

1 校訓・教育目標		校 訓 「敬愛 創意 協力 責任」 教育目標 「個性の伸長 真理の探究 開発精神の高揚 品位の向上 健康の増進」 スローガン「夢を持ち 夢を追い 夢をかなえる」		
2 ス ク ー ル ・ ポ リ シ ー	(1) 育成を目指す資質・能力に関する方針(グラデュエーション・ポリシー)	・ものづくり産業を支える工業人として「知識力」「技術・創造力」「人間力」を充実させ、産業界における地域の創生及び持続可能な発展に貢献できる生徒を育てます。		
	(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)	・知：普通科目の重視と企業・大学・官連携、STEAM教育の実践 ・徳：地域との連携と学校運営協議会の協働、ものづくり教育の実践、キャリア教育の実践 ・体：文武両道の精神		
	(3) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)	・工業に関心があり、本校の学習内容や教育活動に興味関心を持っている生徒 ・ものづくりをとおして地域と社会に貢献し、世界で活躍することを夢見る生徒 ・自らの成長と夢の実現に向けて、資格取得に挑戦する生徒 ・他人を認め、部活動や奉仕活動に積極的に取り組む意欲のある生徒		
3 魅力化協働パートナー		北上市商工部、北上工業クラブ、岩手県建設業協会北上支部、北上地区電気工業協同組合、上野中学校、二子小学校、PTA、同窓会、(北上川流域ものづくりネットワーク)		
4 目 指 す 学 校 像	(1) 今年度の重点目標	重点目標	達成指標	
		ア 「いじめ問題対策委員会」を中心に、組織的にいじめの未然防止・適切な対応にあたる	・「学校はいじめの防止に積極的に取り組んでいる」と答えた生徒の割合【90%以上】	
		イ 生徒を個人として尊重し、不適切な指導を根絶する体制を組織として構築する	・「先生方は安全や健康に配慮している」と答えた生徒の割合【90%以上】	
		ウ 基本的生活習慣の確立を図り、社会に通用する生徒を育成する	・年間の欠席率【2%以内】	
		エ ものづくり人材の育成と専攻科の充実を図る	・資格取得【近年の水準を維持(概ね昨年度比-5%以内)】	
		オ 基礎的・基本的な内容の定着と学力向上、授業力向上を図る	・「先生の授業は分かりやすい」と答えた生徒の割合【4.3/5.0以上】	
		カ キャリア教育及び進路指導の充実を図る	・進路目標達成率【100%】又は県内就職率【80%以上】	
	(2) 取組方針	ア 「いじめ問題対策委員会」を中心に、組織的にいじめの未然防止・適切な対応にあたるための取組 (7) 日常的な観察やアンケート調査による早期発見と積極的な認知 (4) いじめ防止に係る職員研修の実施 (9) 生徒会等によるいじめ防止活動の支援		
		イ 生徒を個人として尊重し、不適切な指導を根絶する体制を組織として構築するための取組 (7) 全教職員が子どもの権利条約等についての理解を深め、生徒一人ひとりの人権を尊重した指導を展開 (4) 体罰・暴言の根絶と生徒の主体性を尊重		
		ウ 基本的生活習慣の確立を図り、社会に通用する生徒を育成するための取組 (7) 社会規範の醸成(挨拶運動、身だしなみ、清掃指導等の継続的取り組み) (4) 問題行動の防止と教職員の意識統一(全校ガイダンス等による啓蒙活動) (9) 学校行事、ソーシャル・スキルトレーニングの実施等による集団意識の醸成		
		エ ものづくり人材の育成と専攻科の充実を図るための取組 (7) 半導体工学科新設に向けた取組 (4) 関連団体との連携(北上川流域ものづくりネットワーク、いわて半導体関連産業集積促進協議会 I-SEP、地元企業、大学等) (9) 情報発信(noteの活用、出前授業、一日体験入学、高校説明会の実施、いわて留学に係る取組の推進) (4) 地域貢献(近隣地域、北上市等との連携推進) (9) 本科と専攻科の交流活動の実施		
		オ 基礎的・基本的な内容の定着と学力向上、授業力向上を図るための取組 (7) ICT及び一人1台PCを活用した、分かる授業による基礎学力の定着と学力の向上 (4) 授業規律の確立と主体的に学ぶ態度の育成 (9) 授業力向上に資する研修の実施(ICT機器の活用含む)		
		カ キャリア教育及び進路指導の充実を図るための取組 (7) 3年間を見通した進路指導計画を策定し、全教職員が組織的に進路指導を実施 (4) 県南広域振興局及び北上川流域ものづくりネットワーク等と連携し、充実したキャリア教育を実施(インターンシップ、企業見学、外部講師の招聘 等) (9) 就職希望者(民間企業、公務員)及び進学希望者への指導の充実		
		・時間外在校等時間の縮減(教職員一人当たり平均25時間程度/月)		
		・ストレスチェックに基づく医師の面接指導の勧奨		
5 業務量管理・健康確保措置		・時間外在校等時間の縮減(教職員一人当たり平均25時間程度/月) ・ストレスチェックに基づく医師の面接指導の勧奨		

ア R7:91.2%
R6:92.4%

イ R7:95.3%
R6:96.6%

ウ R7:2.81%
R6:2.67%

エ R7:68.7%
R6:69.2%

オ R7:4.3
R6:4.5

カ R7:100%
R6:100%

ア R7:91.2%
R6:92.4%
イ R7:95.3%
R6:96.6%
ウ R7:2.81%
R6:2.67%
エ R7:68.7%
R6:69.2%
オ R7:4.3
R6:4.5
カ R7:100%
R6:100%